# リビングライフグループ主催 ご契約者様だけの特別講座

# 確定申告講座

# **住宅ローン控除** ~マイナンバーカード利用有 × 戸建住宅 (新築・中古) × 単独名義~



LIVING LIFE Co., Ltd.

#### 〈注意事項〉

- マイナンバーカードを利用した手続き方法になります。
- カードリーダーが必要となります。
- 給与所得者、年末調整済みの方向けのご案内です。
- 住宅ローン控除の他、「医療費控除」「ふるさと納税」の 申告方法も紹介しています。

#### 次(1) E

- 必要書類一覧・注意事項
- e-Tax利用事前準備 8~17ページ ■ 医療費控除 42~44ページ

38~39ページ

- マイナンバー情報入力
- 申告内容事前チェック
- 源泉徴収票入力
- 配偶者控除 37ページ
- 16歳未満の扶養親族入力

- 5~7ページ ■ 各種控除入力 41ページ
- 18~29ページ ■ ふるさと納税(寄付金控除) 45~47ページ
- 30~32ページ ■ 生命保険料控除 48~50ページ
- 33~36ページ ■ 地震保険料控除 51~53ページ

#### 目 次2

- 住宅ローン控除入力 54~67ページ 提出方法・期限 82ページ
- 入力内容確認 68~71ページ 提出書類一覧 83ページ
- 還付金額確認・本人情報入力 72~74ページ お問い合わせ先 84ページ
- 申告前データ保存 75ページ
- 申告書送信 77~79ページ
- 帳票印刷・申告後データ保存 80~81ページ



チェック 欄	書類名	取得場所	備考欄
	マイナンバーカード		パスワードが3種類あります※1 (提出書類ではありません) 分からない場合マイナンバーカードを利用した手続きができません
	ICカードリーダー	家電量販店等	マイナンバーカードを読み込むために必要です お持ちのパソコンに適合するものをご購入ください
	令和2年分源泉徴収票	勤務先	令和2年1月~12月に支給された給与所得が記載のもの
	住宅取得資金にかかる借入金年末残高証明書(原本)	借入金融機関等	令和3年1月末頃までに郵送されます 住宅ローンが複数ある方はすべて必要です※2
	登記簿謄本(土地・建物)(原本)	法務局	所有権移転後のもの
	売買契約書・請負契約書(写)	不動産会社	
	中古住宅で基準の建築年数を超えた場合の証明書 類		該当の場合のみ(耐震基準適合証明書・既存住宅性能評価書・ 既存住宅売買瑕疵保険の保険付保証明書等)
	認定長期優良住宅証明書		該当の場合のみ
	住民票	役所	令和2年12月末までに購入物件に入居のもの (入居年月日確認用で提出書類ではありません)
	すまい給付金の受取金額の確認資料	すまい給付金 事務局	すまい給付金を受け取った方のみ これから申請する方、受け取っていない方は不要
	住宅取得資金贈与を受けた金額の確認資料		該当の場合のみ 通帳など
	税金の還付先口座の通帳		入力の際に使用します(提出書類ではありません)

※1・2 → 7ページ参照ください

#### 必要書類一覧 ~ 医療費控除・ふるさと納税・生命保険料控除・地震保険料控除~ ※こちらは該当する方のみ必要となります※

チェック 欄	書類名	取得場所	備考欄
	医療費通知(医療費のお知らせ)		
	医療費控除明細書及び付属する書類	国税庁HP	指定書式※3
	寄付金受領証明書(ふるさと納税申告用)	納税地	複数ある場合はすべて
	生命保険料控除証明書	保険会社	年末調整を行っていない場合
	地震保険料控除証明書	保険会社	年末調整を行っていない場合

※3 → 7ページ参照ください



#### <u>※1 マイナンバーカードのパスワードについて</u>

1.署名用電子証明書(6~16桁)
 2.利用者証明用電子証明書(4桁)
 3.券面事項入力補助用(4桁)

#### ※2 年末残高証明書について

フラット35・ミックスローン等住宅ローンを複数お組みいただいている場合はすべて必要となります

#### <u>※3 医療費明細書指定書式について</u>

医療費集計フォーム

<u>https://www.keisan.nta.go.jp/r2/syotoku/ta\_iryouhi\_form\_download.jsp?taxYear=20#bbctrl</u> 医療費控除明細書

https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/shinkoku/tokushu/iryouhikoujo2.htm

※資料出典:国税庁ホームページ

当資料はホームページを一部加工・編集して掲載しています。デザインは変更になる場合があります。

※当資料の税務等に関する記載内容は、2021年1月時点における法令その他情報に基づき作成しており 将来変更になる可能性がございます。

### 確定申告書の入力を始めましょう!

1 国税庁確定申告書等作成コーナー → → ◆ ◆	「 国税庁のホームへ (インターネットで「
Q すべて 回 ニュース ■ 動画 ■ 画像 ② ショッピング ! もっと見る 設定 ツール 約 647,000件(0.41秒) 2 www.nta.go.jp.y.taxes.y.shiraberu.y.shinkoku.y.kakutei ▼ 所得税の確定申告   国税庁	『所得税の確定申
確定申告特集では、申告・納税の期限のはか、申告者の1FM・抵田の乃法で約400万法なこ、 確定申告に関する情報を…確定申告書等所得税及び復興特別所得税の確定申告書や青色申告決 算書、収支内訳書、確定申告書付表等の様式を提供し… 確定申告特集・スマホ×確定申告スマート申告・確定申告書等・確定申告書の記載例	国税庁       NATIONAL TAX AGENC         ホーム       税の情報・手続・         ホーム       税の情報・手続・         ホーム       税の情報・手続・         ホーム       税の情報・手続・         ホーム       税の情報・手続・         小ーム       税の情報・手続・         小ーム       税の情報・手続・
「 <b>確定申告特集</b> 」をクリック	令和2年分 確定申告特集 確定申告特集では、申告・納税の期限のほ 告に関する情報を紹介しています。
	国税庁 確定申告書等作成コーナー         ヘすべて 回ニュース 回動回 回廠 クショッピング さっと見る 設定 ツール         内もれの00 年 (0.41 約)         Wentare to takes, shiraheru, shiraku, skakuta ! <b>内税の確定申告 国税庁</b> 一様中格特徴では、単音・解脱の期後のおか、単告書の作成・提出の方法や納税の方法など、         確中時もに関する情報を 確定申告書等 所得税及び復興特別所得税の確定申告書や青色申告告         10 ますま * 確定申告書が支援使し         11 健在時特徴、マホ、確定申告 スマート申告・確定申告書等、確定申告書の記載

#### 国税庁のホームページへアクセス

(インターネットで「国税庁 確定申告書作成コーナー」を検索)

『所得税の確定申告』をクリック

国税庁	NATIONAL TAX AGENCY			enhanced by Goo	gle	٩
		▶ 本文へ ▶ Engli	ish ▶ 文字拡大,	・読み上げ ▶ 利用	者別に調べる ▶ サ-	イトマップ
ホーム	税の情報・手続・用紙・	刊行物等-	法令等于	お知らせ・	国税庁等につい	τ-
<u>-ム / 祝の情報・</u>	<u> 手続・用紙 / 税について調べ</u>	3 / 所得税の確定日	甲告		税の情報・手続	・用紙
得税の確定	定申告			÷	税について調べる	(
					所得税(個人の確定	申告書等
	<b>*</b> 声中生性作				の作成はこちらから	) (トくあろ
市和2年77 0	推疋甲古特集				税の質問)	10100
腟申告特集では、	申告・納税の期限のほか、申告	書の作成・提出の方	法や納税の方法な	ど、確定申	税の相談	
関する情報を紹介	としています。				・ 祝日別 何 報 ・ 路線価図・評価倍率	表
令和 2 年分					災害関連情報	
確定申告	特集				国際税務関係情報 超についてのトチャント	1111/11
確定甲告書等の	作成もこちらから				- MIC 20, COT + /3	(Ma), //]
	and the second sec	TE (DDE/4 ED4/4				



#### 税務署への提出方法の選択



#### e-Taxを行う前の確認

<u>トップ画面</u> > 事前確認 > 申告書等の作成 > 申告書等の送信・印刷 > 終了

#### e-Taxのご利用のための事前準備を行います

▲ ご利用のパソコン環境(OS/ブラウザ)は、マイナンバーカード方式によるe-Taxの推奨バージョンではありません。

推奨環境を確認する方はこちら

事前準備セットアップをご確認ください

事前準備セットアップは確定申告書等作成コーナー及びe-Taxを使用するために必要な環境設定です。

🕕 事前準備セットアップが確認できませんでした。

事前準備セットアップ(拡張機能)がインストールされていないため、事前準備セットアップが確認できませんでした。 最新バージョンの事前準備セットアップ(拡張機能)及び事前準備セットアップが必要となります。 以下のボタンより事前準備セットアップのダウンロードを行い、事前準備セットアップ及び最新バージョンの事前準備セットアップ(拡張 機能)をインストールしてください。

事前準備セットアップファイルのダウンロード

#### 推奨環境をご確認ください

国税庁において動作を確認した環境です。

os	Windows 8.1 Windows 10
ブラウザ	Internet Explorer 11 Microsoft Edge 86 (※1) Google Chrome 86
PDF閲覧ソフト	Adobe Acrobat Reader DC

※1 ChromiumベースのMicrosoft Edgeが対象となります。

<u>WindowsとMacintoshの両方の推奨環境を確認する場合はこちら</u>

お持ちのパソコン環境が e-Taxの利用推奨環境に 該当しているかご確認ください

対応していない場合、 e-Taxの利用が出来ませんので ご注意ください

パソコンの環境が利用推奨環境に 該当していることが確認できたら 赤枠内の 『**事前準備セットアップファイル** のダウンロード』をクリック



作成コーナー 事前準備セットアップ	
作成コーナー 事前準備セットアップ - InstallShield Wizard	表示された
作成コーナー 事前準備セットアップ	
作成コーナー 事前準備セットアップをインストールする前に、すべてのフラウサを終了させる必要があります。 すべてのブラウザを終了させましたか?	
	作成コーナー 専 作成コーナー
InstallShield 実施済み(次へ) キャンセル	1.(
	2. f
	3
	F7721-1132
	InstallShield —

表示されたブラウザをすべて終了後 赤枠内の『**実施済み(次へ)**』をクリック

『作成コーナー事前準備セットアップ』 **⇒『インストール**』をクリック

	作成コーナー 事前準備セットアップ - InstallShield Wizard
L	作成コーナー 事前準備セットアップでは、以下を実施します。
	1. 信頼済みサイト及びポップアップブロックの許可サイト登録
	2. 作成コーナー用モジュールのインストール
	3. JPK承引用者ソフトのインストール
	「インストール」ボタンを押すと、以上全てのインストールを開始します。
	InstallShield
	13

#### Google Chrome Microsoft Edgeの場合





#### Google Chrome Microsoft Edgeの場合





作成コーナー 事前準備セットアップ - InstallShield Wizard	『次へ(N)>』
ブラウザ選択	<b>『作成コーナ</b> 両面がま二
作成コーナーをご利用の際は、どのブラウザをお使いになりますか?	<ul><li>■面が表示</li><li>⇒『完了』を</li></ul>
🚫 🔿 Google Chrome	
C O Microsoft Edge	作成コーナー 事前準備セットア 作成コーナー 事前準備セットア
Conternet Explorer	作成コーナー 事前準備セットフ 引き続き、確定申告書等作成 確定申告書等作成コーナーのフ
Instalishied く戻る(B) 次へ (N)> キャンセル	◉ はい、Internet E ○ いいえ、表示しま
	InstallShield

**『Internet Explorer』**を選択し 『**次へ(N)**>』をクリック

『**作成コーナー事前準備セットアップの完了』** 画面が表示 **⇒『完了』**をクリック

作成コーナー 事前準備セットアップ - InstallShield Wizard					
作成コーナー 事前準備セットアップの完了					
作成コーナー 事前準備セットアップが全て完了しました。					
引き続き、確定申告書等作成コーナーから電子申告をしてください。 確定申告書等作成コーナーのホームページを表示しますか?					
◎ はい、Internet Explorerで表示します。					
◎ いいえ、表示しません。					
Instalishield					





### マイナンバーカード利用者情報入力①



### マイナンバーカード利用者情報入力2

#### ※マイナンバーカードはカードリーダーに挿したままで手続きを進めてください※



### マイナンバーカード利用者情報入力③

#### ※マイナンバーカードはカードリーダーに挿したままで手続きを進めてください※



### マイナンバーカード利用者情報入力④

国税電子申告・納税システム (e-Tax) 受付システム マイナンバーカード情報の確認 氏名等の情報を入力してください。 入力方法の選択 ○ 直接入力する マイナンバーカードから読み取る ■ マイナンバーカード情報 マイナンバーカードの読み取り 氏名漢字 生年月日 住所 性別 表示された内容に誤りがないかご確認の上、誤りがなければ「次へ」ボタンを押してください。

戻る	次 へ

マイナンバーカードの 読み取りが完了すると	
『氏名漢字』 『生年月日』 『住所』 『性別』が表示	
内容に間違いが無いか確認し 『 <b>次へ</b> 』をクリック	

# マイナンバーカード利用者情報入力5

24



# マイナンバーカード利用者情報入力6



### マイナンバーカード利用者情報入力⑦



# マイナンバーカード利用者情報入力⑧



### マイナンバーカード利用者情報入力内容確認



#### 利用者識別番号確認



### 住宅ローン控除の申告の開始です

国際庁 令和2年分 確定申告書等作成コーナー ロご利用力	<u> iイド ② よくある質問 よくある質問 を検索 Q </u>	<sup>国税庁</sup> 令和2年分 確定申告書等	等作成コーナー		よくある質問を検索 Q
作成する申告書等の選択		作成する申告書等の選択			
		<u>トップ画面</u> > 事前確認 > 申	告書等の作成 > 申告書等の送信・印刷	> 終了	
トッノ画面 > 手則作認 > 中告書等の作成 > 中告書等の送信・印刷 > 終了		· 古米可得以了社主可得上的			
		● 事業所得で不動産所得かめ	9る刀は、所侍祝の唯正甲吉吉を作成 9 る月	肌に、 育巴甲古沃鼻書・ 収文内訳書を作,	M(UC 221)。</th
事業所得や不動産所得がある方は、所得税の確定申告書を作成する前に、青色申告	決算書・収支内訳書を作成してください。	作成する申告書等と年分を選択して	ください。		
		令和2年分の申告書等の	)作成		
作成する申告書等と年分を選択してください。		所得税	決算書・収支内訳書	消費税	贈与税
令和2年分の申告書等の作成		<ul> <li>所得税の確定申告書を作成 します(医療費控除、寄附 合社()、社()、社()、()、()、()、()、()、()、()、()、()、()、()、()、(</li></ul>	<ul> <li>事業所得や不動産所得がある方が、青色申告決算書や</li> </ul>	<ul> <li>個人の事業者の方が、消費</li> <li>税の確定申告書を作成しま</li> </ul>	<ul> <li>財産の贈与を受けた方が、 贈与税の申告書を作成しま</li> </ul>
		金空味、住もローン控味な ど)。	収又内駅香を作成しまり。	9.	9.0
過去の年分の申告書等の作成	▼				
		過去の年分の申告書等の	D作成		•
トップ画面へ戻る	令和2年分の申告書等の	作成の「▼」を	クリック		
	「 <b>所得税</b> 」をクリック				





⇒する方は**35ページ**へ

#### 申告書の作成をはじめる前に トップ画面 > 事前準備 > 申告書等の作成 > 申告書等の送信・印刷 > 終了 申告される方の生年月日 ✔ 年 ✔ 月 ✔ 日 昭和∨ 人力した生平月口は、甲古吉寺への衣不や住味顔の計算に使用します。 作成する確定申告書の提出方法 マイナンバーカードを使って 電子申告をします ● e-Taxにより税務署に提出する。 ○ 確定申告書等を印刷して税務署に提出する。 生年月日、確定申告書の提出方法を選択 申告内容に関する質問にすべて答えてから 『**次へ進む**』をクリック ※選択する内容により質問数は変わります 地震保険料控除・生命保険料控除の申告 ⇒しない方は**次ページ**へ

質問		回答	
給与以外に申告する収入はありますか?		はい	いいえ
お持ちの源泉徴収票は1枚のみですか?		はい	いいえ
勤務先で年末調整が済んでいますか?		はい	いいえ
以下のいずれかの控除を受けますか? • 医療費控除 • 寄附金控除	存它口、心惊险	はい	いいえ
<ul> <li>雜損控除</li> <li>(特定増改築等)住宅借入金等特別控除</li> <li>住宅耐震改修特別控除</li> </ul>	住モローノ控际 の申告をするため 「 <b>けい</b> 」を選択		
<ul> <li>住宅特定改修特別税額控除</li> <li>認定住宅新築等特別税額控除</li> </ul>			
以下の控除の他に確定申告で追加する控除や 繰越損失額がある場合は「はい」を選択してください	年末調整の内容に変更はありますか?	はい	いいえ
<ul> <li>医療費控除</li> <li>寄附金控除</li> </ul>	生命保険料控除		
<ul> <li>         ・ 雑損控除         <ul> <li>(特定増改築等)住宅借入金等特別控除</li> <li>()</li> <li>()</li> <li>()</li> <li>()</li> <li>()</li> <li>()</li> </ul> </li> </ul>	地震保険科控院を申告する方は		
<ul> <li>住宅耐震改修特別控除</li> <li>住宅特定改修特別税額控除</li> </ul>	「はい」を選択		
• 認定任宅新築等特別税額控除			
税務署から予定納税額の通知を受けています 予定時税についてはこちら	か?	(よい)	いいえ
		_	
	 	に戻る	次へ進む

# 源泉徴収票の入力①(生命保険料控除・地震保険料控除なし)



# 源泉徴収票の入力②(生命保険料控除・地震保険料控除なし)



# 源泉徴収票の入力①(生命保険料控除・地震保険料控除あり)



給与所得の入力						
源泉徴収票の入力						
ーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーー						
データで交付された源泉徴収票の入力	データで交付された源泉徴収票の入力					
給与等の支払者から交付された「xmlデータ」(拡	給与等の支払者から交付された「xmlデータ」(拡張子が[.xml]のもの)をお持ちですか。					
はい いいえ						
書面で交付された年末調整済みの源泉衛	書面で交付された年末調整済みの源泉徴収票の入力					
□ 年末調整済みと年末調整済みでない源泉徴収票の見分け方						
書面で交付された年末調整済みの源泉徴収票について、「入力する」ボタンをクリックして入力してください。						
入力内容の一覧						
支払者の住所(居所)・所在地	支払金額	源泉徴収税額	源泉徴収税額の内書き	操作		
支払者の氏名・名称						
	ג	力する				
源泉徴収到	票を紙で受	け取ってい	いる方は			
「 <b>いいえ」⇒「入力する</b> 」をクリック						
※酒島微収要を「vmlデータ」で						
受け取っている人は						
「はい」⇒「ファイルを選択」を						
クリックしデータの読み込みが可能です 25						

# 源泉徴収票の入力②(生命保険料控除・地震保険料控除あり)


#### 配偶者控除の入力【該当する方のみ】 (生命保険料控除・地震保険料控除あり)



### 扶養控除(16歳未満)の入力①【該当する方のみ】 (生命保険料控除・地震保険料控除あり)



#### 扶養控除の入力

扶養親族の情報を入力してください。

※ 満16歳未満の扶義親族の方をこの画面に入力すると、「住民税等」の入力画面に引き継がれます。



## 扶養控除(16歳未満)の入力②【該当する方のみ】 (生命保険料控除・地震保険料控除あり)



<b>給与所侍の入力</b>						カ方法 選択 め	すり年間 の作成をはじ 収 る前に	作成 入金額・所得 金額入力 フ	送信	<ul> <li>・印刷</li> <li>税額控除・その 他の項目の入力</li> <li>計算結果 確認</li> <li>仕民税等 入力</li> <li>伯</li> </ul>	所・氏: 等入力	络
源泉徴収票の入力					-	書面提出						
給与等の支払者から交付さ	れた源泉徴収票	ወ入力						収入金額・	所得会	位額の入力		
						入力する項目 <mark>?</mark> をクリック	目の「入力する」ボ クすると、項目につ	タンをクリックし、関 いての説明が表示され	いた画面 はます。	iの案内にしたがって必要事項の入力を行ってくだ	ಕು.	
デニタでな付きわた酒息微収要の♪	<b>h</b>					総合課税の所	得			(単)	立:円)	
						所得	身の種類	入力・訂正 内容確認	入力 有無	入力内容から計算した所得金額 (2)から表示金額の説明を確認できます。	)	
給与等の支払者から交付された「xmlデータ」	(拡張子が[.xml]のもの)	をお持ちですか。				事業所得(営業	・農業) <b>?</b>	入力する			2	,
はいいえ						不動産所得 🙎		入力する			2	,
						利子所得 🖬		入力する			2	,
書面で交付された源泉徴収票の入力	J					配当所得 🖬		入力する			2	_
						給与所得 🖬	公約在余等	訂正・内容確認	<b>•</b>	4,068,800	2	-
書面で交付された源泉徴収票に記載されてい	る金額について、「入力する	5」ボタンをクリックし	して入力してください。			雑所得 <table-cell></table-cell>	業務				2	,
入力内容の一覧							その他		~-			1
支払者の住所(居所)・所在地	支払金額	源泉徴収税額	源泉徴収税額の内書き	操作		梁越損失控除後	その全部が表示され	います。	下剖		800	Ţ
支払者の氏名・名称					Г	分離課税の所得	<b>₽</b>	Ζ Ζ	・クロ	1ール	(単位	位:
東京都大田区西蒲田 8 - 1 1 - 1 1	5,639,260円	135,500円	F.	訂正削除		所得の	 D種類	入力・訂正 内容確認		入力内容から計算した所得金額 (2)から表示金額の説明を確認でき	آ ta,)	,
株式会社リビングライフ						土地建物等の渡河	音話 得 🔽	1 カ オ ろ		( JA JAXA LI BRO BAR CCA	× 7 ° 7	Ĺ
					-	工地建物等切解源	R//1167 10	×114.2				Ļ
						株式等の譲渡所得	导等 🛜	入力する				
						上場株式等に係る	3配当所得等 김	入力する				- 5
			前に戻る	次へ進む		先物取引に係る熱	推所得等 김	入力する				- {
						退職所得 김		入力する				4
入力内容を研	在認後「 <b>次</b>	へ進む	をクリ	w/7								-
		<u>とし</u> い下:	「ロノノ」			決算書・収支内部	R書作成コーナー/					
		ナート			*	決算書・収支内 訂正する方はごま	り訳書を作成開始・	再開又は		< 戻る 入力終	了(次	r~
		x 1 1 "				1111 av av 16C 5						

トップ画面	事前準備	/作成		半日音号の 終了 終了						
しカ方法 申告書の作 選択 める前	成をはじ jに	収入金額 · 所得 金額入力	所得控 入力	は 税額控除・その 他の項目の入力 計算結果 住民税等 人力 等	·氏名 入力					
書面提出										
所得控除の入力										
耐得力に美し引	われて会話(	(武编功院) (二明才	지하다	、1 力を行います						
<ul> <li>・ ふるさと納税ワ</li> </ul>	レストップ特	例の適用に関する	申請書を	フィンフィンマインマンチット 提出された方が確定申告を行う場合には、ワンストップ特・	列の					
<ul> <li>適用を受けること</li> <li>確定申告を行う</li> </ul>	ができません 際に、全ての	,。 )ふるさと納税の金	額を寄附	は金控除額の計算に含める必要がありますのでご注意ください	<u>م.</u>					
<ul> <li>         ・</li></ul>	映り障害者投	「味の人力は、「叱	偶石控除	2] 、「扶養控除」の入力画画から行うてくたさい。						
所得控除				(単位	2:円)					
所得控除の種類	類	入力・訂正	入力	入力内容から計算した控除額						
( <u>各所得控味の概要は</u>	( <u>(55</u> )	内谷確認	有無	(シをクリックすると表示金額の解説を確認できます)	• )					
雑損控除 🞴		入力する			2					
医療費控除 <table-cell></table-cell>		入力する			2					
社会保険料控除 김		入力する			2					
小規模企業共済等掛金	控除 김	入力する			2					
生命保険料控除 <table-cell></table-cell>		入力する			2					
地震保険料控除 <table-cell></table-cell>		入力する			2					
寄附金控除 김		入力する			2					
寡婦・ひとり親控除 🔓	1	入力する			2					
勤労学生控除 ?		入力する			2					
障害者控除 ?		入力する			2					
配偶者控除 <mark>?</mark>		1 h t z			2					
配偶者特別控除 <mark>?</mark>		×1199								
扶養控除 김		訂正・内容確認	•	16歳未満の扶養親族の方についてのみ入力されています。	2					
基礎控除 ?				480,000						
合計				480,000						

医療費控除、寄附金控除(ふるさと納税) 生命保険料控除、地震保険料控除の入力です

#### 住宅ローン控除のみの申告の方 ⇒**54ページへ**

①医療費控除の申告のある方
 ⇒赤枠の『入力する』をクリックし
 次ページへ

②寄附金控除(ふるさと納税)の方
 ⇒青枠の『入力する』をクリックし
 46ページへ

③生命保険料控除の申告がある方
 ⇒緑枠の『入力する』をクリックし
 49ページへ

④地震保険料控除の申告がある方
 ⇒黄色枠の『入力する』をクリックし
 52ページへ

## 医療費控除の入力①【該当する方のみ】



## 医療費控除の入力②【該当する方のみ】

#### 医療費控除の入力

適用控除選択 > 入力方法選択 > 入力 > 計算結果確認

#### 入力方法の選択(医療費控除)

#### 入力方法の選択

- 入力方法の選択や医療費通知についてわからない方はこちら
- 医療費の領収書から入力して、明細書を作成する
- 医療費集計フォームを読み込んで、明細書を作成する
- 民療費の合計額のみ入力する(別途作成した明細書を提出してください)
- 医療費通知(「医療費のお知らせ」など)や領収書から入力して、明細書を作成する

希望の項目を選択してください 選択した項目により入力方法が変わります 医療費集計フォームを利用する場合は 別途国税庁のホームページをご確認ください

今回の例では 『**医療費の合計額のみ入力する**』を選択します

## 医療費控除の入力③【該当する方のみ】



今回の例では **『医療費の合計額のみ入力する**』を選択 **『A 支払った医療費の合計額』 『B Aのうち生命保険や社会保険などで補填される金額**』を入力 ※別途、**医療費控除の明細書の提出**が必要です

入力後『次へ進む』をクリック 画面切り替わり後、計算結果を確認し『次へ進む』をクリック

#### 医療費控除の入力

適用控除選択 > 入力方法選択 > 入力 > 計算結果確認

#### 計算結果の確認(医療費控除)

これまでに入力された内容から計算した結果、医療費控除の額は次のとおりになります。

	項目	金額	
Α	支払った医療費	400,000円	
в	保険金などで補てんされる金額	150,000円	
С	差引金額(A – B)	250,000円	
D	所得金額の合計額	4,068,800円	
Е	D×0.05	203,440円	
F	E と10万円のいずれか少ない方の金額	100,000円	
G	医療費控除額(C – F)(注)	150,000円	
(注)	最高200万円、赤字のときは0円		

次へ進む

所得控除			(単位	:円)
<b>所得控除の種類</b> ( <u>各所得控除の概要はこちら</u> )	入力・訂正 内容確認	入力 有無	入力内容から計算した控除額 (?)をクリックすると表示金額の解説を確認できます。	, )
雜損控除 💡	入力する			2
医療費控除 🔽	訂正・内容確認	⊘	150,000	2
社会保険料控除 🔽	入力する			2
小規模企業共済等掛金控除 🛿	入力する			2
生命保険料控除 👔	入力する			2
地震保険料控除 🔽	入力する			2
寄附金控除 🔽	入力する			2
▶神・ひと>親控除 ?	大刀子名			2
配偶者控除 ?				
配偶者特別控除 🔽	入力する			2
扶養控除 💡	訂正・内容確認	0	16歳未満の扶養親族の方についてのみ入力されています。	2
基礎控除 🙎			480,000	
合計			630,000	

※ 災害により住宅や家財に被害を受け、雑損控除と災害減免法による税金の減免のいずれかを選択して適用できる場合は、所得税額(国税)について有利な方法を自動で判定し計算します。

 支出した客附金について、所得控除又は税額控除のいずれかを選択して適用できる場合は、所得税額(国税)が最 も少なくなるように自動で判定し計算します。



医療費控除欄に金額が表示されました

①寄附金控除(ふるさと納税)のある方
 ⇒青枠の「入力する」をクリックし
 次ページへ

②生命保険料控除のある方
 ⇒緑枠の「入力する」をクリックし
 49ページへ

③地震保険料控除のある方
 ⇒黄色枠の「入力する」をクリックし
 52ページへ

④寄附金控除(ふるさと納税)
 地震保険料控除、
 生命保険料控除の申告がない方
 ⇒赤枠の「入力終了(次へ)>」をクリックし
 54ページ右へ

# 寄付金控除(ふるさと納税)の入力①【該当する方のみ】



## 寄付金控除(ふるさと納税)の入力②【該当する方のみ】

#### 寄附金控除、政党等寄附金等特別控除の入力 証明書等の入力 計算結果確認(寄附金控除、政党等寄附金等特別控除) X 寄附先から交付された証明書等の入力 書面で交付された証明書等の入力 入力された金額を基に計算した控除額は以下の通りです。 書面で交付された証明書等について、「入力する」ボタンをクリックして入力してください。(最大150件) 所得税額(国税)が最も少なくなるように自動で判定しています。 入力内容の一覧 (TA-M761001) 寄附年月日 寄附金の種類 支出した寄附金の金額 寄附先の所在地 操作 寄附金の種類(詳細) 寄附先の名称 所得控除 【8,000】円 訂正 削除 1 令和2年12月31日 都道府県、市区町村に対する寄附金 10,000 円 北海道札幌市中央区北 (ふるさと納税など) 三条西6丁目1 税額控除 【0】円 [I]E 北海道 別の寄附金を入力する OK データで交付された証明書等の入力 寄附先から交付された「xmlデータ」(拡張子が[.xml]のもの)をお持ちですか。 はい 前に戻る 次へ進む

所得控除			(単位	(:円)
所得控除の種類 (各所得控除の概要はこちら)	入力・訂正 内容確認	入力 有無	入力内容から計算した控除額 (2)をクリックすると表示金額の解説を確認できます	。)
雜損控除 ?	入力する			2
医療費控除 🞴	訂正・内容確認	⊘	150,000	2
社会保険料控除 ?	入力する			2
小規模企業共済等掛金控除 🖌	入力する			2
生命保険料控除 🕜	入力する			2
地震保険料控除 ?	入力する			2
寄附金控除 🖌	訂正・内容確認	⊘	8,000	2
寡婦・ひとり親控除 🖌	入力する			2
勤労学生控除 📔	入力する			2
障害者控除 🞴	入力する			2
配偶者控除 📔	1 + + 2			
配偶者特別控除 🔐	<u></u>			<u>_</u>
扶養控除 ?	訂正・内容確認	⊘	16歳未満の扶養親族の方についてのみ入力されています。	2
基礎控除 김			480,000	
合計			638,000	

※・災害により住宅や家財に被害を受け、雑損控除と災害減免法による税金の減免のいずれかを選択して適用できる場合は、所得税額(国税)について有利な方法を自動で判定し計算します。

 支出した寄附金について、所得控除又は税額控除のいずれかを選択して適用できる場合は、所得税額(国税)が最 も少なくなるように自動で判定し計算します。





## 生命保険料控除の入力①【該当する方のみ】

生命保険料控除の入力				6	生命保険料控除の入力	<ul> <li>生命保険料</li> <li>参照しなす</li> <li>入力完了</li> </ul>	料控除証明書を がら入力 後、『 <b>入力内容の確認</b> 』
証明書等の入力					保険料の証明書等を1件ずつ入力してくださ	をクリッ	7
保険会社等から交付	すされた証明書等の入	л			①適用制度の選択 適用制度を選択してください		<b>見本</b> 令和年分生命保険料控除証明書(OO用)
	収票に記載されている生命保険料は、 用した証明書等のXMLデータは、反F	給与所得の入力画面から入力してください 映させないでください。			②証明書等に記載されている内容を基に入力 実際に支払った一般生命保険料の額 円	りしてください。	
書面で交付された証明書等につい **同じ証明書内容を入力しないようご	テリノスノン いて、「入力する」ボタンをクリック 注意ください。	ァして入力してください。 (最大10件)			実際に支払った介護医療保険料の額		12月分までお払込みにはる場合の払込額(は以下のとおりです。)           分類         年間(钢林)         配当金(相当額)         中音額         2           一般         円         円         円         円         円         円         10         月         10
入力内容の一覧 適用制度	保険の種類	支払った保険料の額	操作		実際に支払った個人年金保険料の額		<ul> <li>証明日 令和 年 月 日 生命保険株式会社</li> <li>(注)実際に支払った金額を入力してください。</li> </ul>
		አ力する				キャンセル	* 世際証明書の様式は保険会社によって異なります。 続けてもう1件入力 入力内容の確認

## 生命保険料控除の入力②【該当する方のみ】

#### 書面で交付された証明書等の入力

書面で交付された証明書等について、「入力する」ボタンをクリックして入力してください。(最大10件)

※同じ証明書内容を入力しないようご注意ください。

#### 入力内容の一覧

	適用制度	保険の種類	支払った保険料の額	操作
1	新制度	一般生命保険料 介護医療保険料 個人年金保険料	120,000円 50,000円 0円	訂正 削除

#### 別の証明書等を入力する

#### データで交付された証明書等の入力

保険会社等から交付された「xmlデータ」(拡張子が[.xml]のもの)をお持ちですか。





所得控除			(単位	ī:円)
<b>所得控除の種類</b> ( <u>各所得控除の概要はこちら</u> )	入力・訂正 内容確認	入力 有無	入力内容から計算した控除額 (2)をクリックすると表示金額の解説を確認できます	。)
雜損控除 ?	入力する			2
医療費控除 🛛	訂正・内容確認	⊘	150,000	2
社会保険料控除 🖌	入力する			2
小規模企業共済等掛金控除 <table-cell></table-cell>	入力する			2
生命保険料控除 🖌	訂正・内容確認	⊘	72,500	2
地震保険料控除 🛜	入力する			2
寄附金控除 <table-cell></table-cell>	訂正・内容確認	0	8,000	2
寡婦・ひとり親控除 🛿	入力する			2
勤労学生控除 📔	入力する			2
障害者控除 🞴	入力する			2
配偶者控除 ? 配偶者特別控除 ?	入力する			2
扶養控除 🔽	訂正・内容確認	⊘	16歳未満の扶養親族の方についてのみ入力されています。	2
基礎控除 🕜			480,000	
合計			710,500	

※・ 災害により住宅や家財に被害を受け、雑損控除と災害減免法による税金の減免のいずれかを選択して適用できる場合は、所得税額(国税)について有利な方法を自動で判定し計算します。

 ・ 支出した寄附金について、所得控除又は税額控除のいずれかを選択して適用できる場合は、所得税額(国税)が最 も少なくなるように自動で判定し計算します。

< 戻る 入力終了(次へ)>

# 生命保険料控除欄に金額が表示されました ①地震保険料控除のある方 ⇒黄色枠の「入力する」をクリックし次ページへ ②地震保険料控除の申告がない方 ⇒赤枠の「入力終了(次へ)>」をクリックし

**54ページ右**へ

## |地震保険料控除の入力①【該当する方のみ】



# 地震保険料控除の入力②【該当する方のみ】



## 住宅ローン控除の入力に進みます

<b>所得控除の種類</b> ( <u>各所得控除の概要はこちら</u> )	入力・訂正 内容確認	入力 有無	入力内容から計算した控除額 (②をクリックすると表示金額の解説を確認できます)	• )
雑損控除 🔽	入力する			2
医療費控除 🛜	訂正・内容確認	•	150,000	2
社会保険料控除 🖌	入力する			2
小規模企業共済等掛金控除 🙎	入力する			2
生命保険料控除 📔	訂正・内容確認	•	72,500	2
地震保険料控除 🔒	訂正・内容確認	•	50,000	2
寄附金控除 🔞	訂正・内容確認	•	8,000	2
寡婦・ひとり親控除 🔽	入力する			2
勤労学生控除 🙎	入力する			2
障害者控除 🕜	入力する			2
配偶者控除 🛜 配偶者特別控除 😭	入力する			2
扶義控除 🕜	訂正・内容確認	•	16歳未満の扶養親族の方についてのみ入力されています。	2
基礎控除 🕜	-		480,000	
合計			760,500	

合は、所得税額(国税)について有利な方法を自動で判定し計算します。 ・ 支出した畜附金について、所得控除又は税額控除のいずれかを選択して適用できる場合は、所得税額(国税)が最 も少なくなるように自動で判定し計算します。

< 戻る 入力終了(次へ)>

トップ画面     事前準備     申告書等の 作成     申告書等の 送信・印刷     終了       入力方法 選択     申告書の作成をはじ める前に     収入金額・所得 金額入力     所得控除 入力     税額控除:その 他の項目の入力     計算結果 確認     住民税等 入力     住所・氏名 等入力       マイナンバーカード									
		税額控除・	その他	の項目の入力					
:	税額控除			(単位:円)					
	税額控除の種類	入力・訂正 内容確認	入力 有無	入力内容から計算した控除額 (?)から表示金額の説明を確認できます。)					
	配当控除								
	投資税額等控除								
	(特定増改築等) 住宅借入金等特別控除 <mark>?</mark>	入力する		2					
	政党等寄附金等特別控除 名	入力する		2					

入力内容を確認し『**入力終了(次へ)**>』をクリック

住宅借入金等特別控除の『入力する』をクリック

# 住宅ローン控除の入力①



# 住宅ローン控除の入力②



# 住宅ローン控除の入力③

(4	<b>定理改築等)住宅借入金等特別控除の入力</b>		
基本	★ 「情報入力 > 事前準備確認 > 必要事項入力 > 計算結果確認		
住	宅や土地についての質問		
あな	たが取得した住宅等に関する質問にお答えください。		
	質問	回答	
1	住宅に事業用等で使用している部分がありますか? 住宅を全て居住用として使用している場合は「いいえ」を選択してください。	はい	いいえ
2	土地に事業用等で使用している部分がありますか? 土地を全て居住用として使用している場合は「いいえ」を選択してください。	はい	いいえ
3	住宅は共有名義ですか? 登記単項証明書に共有持分が記載されている場合は「はい」を選択してください。 → 登記単項証明書の見方はこちら	はい	いいえ
4	<ul> <li>土地は共有名義ですか?</li> <li>登記事項減明書に共有特分が記載されている場合は「はい」を選択してください。</li> <li>・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・</li></ul>	はい	
9	翌年分以降に年末調査、土種正中告でこの控除を受ける際に外担する書類がの要ですか?  Cの書類を利用して年末調整又は確定由告でこの控除を受ける方法はこちら		いいえ
10	この書類について、書面による交付に代えて、e-Taxによる交付を希望されますか? ※ e-Taxによる交付を希望された方に対する書類は、e-Taxの受付システムにログインして確認することができます。 <b>     健認方法にこちう</b> ※ マイナポータルの「もっとつながる」からe-Taxと連携すれば、マイナポータルからも控除証明書を確認できます。 <b>     マイナポータルとは</b> ※ 交付する言類の内容によっては、e-Taxによる交付ができない場合があります。 - の場合には、「「サ」、を満足、エリスナー書面で送せされます	はい	いいえ
	前に戻る	3	次へ進む

(特定増改築等)住宅借入金等特別控除の入力		
基本情報入力 > 事前準備確認 > 必要事項入力 > 計算結果確認		
必要書類と適用要件の確認		
入力に必要な書類の用意		
控除額の計算に必要ですので、以下の全ての書類を用意してください。		
• 住宅取得資金に係る借入金の年末残高等証明書		
• 住宅の登記事項証明書など		
<ul> <li>住宅の売買契約書や工事請負契約書など</li> </ul>		
<ul> <li><u>土地の登記事項証明書</u>など</li> </ul>		
<ul> <li>土地の売買契約書など</li> <li>土(1)</li></ul>		
• 交付を受けた補助金等の額を証する書類		$\frown$
◆ 協力的で家庭工作に見い好んに任るに満敗侵涜が好の部分に見る自己 エョルニート いんか いったの		
✓贈与により取得したものでない。		
✔ 給与所得者の場合、使用者又は事業主団体から、使用人である地位に基づいて住宅又は土地を時	価の2分の1未満の価額で譯	<b>り受けていない。</b>
	_	
	前に戻る	次へ進む



## 住宅ローン控除の入力5

#### (特定増改築等)住宅借入金等特別控除の入力

基本情報入力 > 事前準備確認 > 必要事項入力 > 計算結果確認

#### 金額や面積の入力

住宅に関する事項の入力

住宅と土地の金額が分かれていない場合の入力方法はこちら

取得対価の額を入力してください(売買契約書などに記載されています)。

消費税の記載がある場合、税込みの金額を入力してください。



取得対価の額に含まれる消費税及び地方消費税額の合計額の全額が、10%の税率により計算されたものですか?

消費税の記載が無い場合、「いいえ」を選択してください。

はい いいえ

消費税額及び地方消費税額の合計額を入力してください(見買契約書などに記載されています)。

床面積を小数点第2位まで入力してください(登記事項証明書に記載されています)。

mi



建物価格=消費税額÷消費税率+消費税額

例)消費税100万円、税率10% 100万円÷10%+100万円=1100万円

売主が個人の場合で土地と住宅の金額が 分かれていない場合は 住宅に関する事項の『取得対価の額』に 売買価格総額を入力します



## 住宅ローン控除の入力⑥(土地に関する入力)



取得対価の額を入力してください(売買契約書などに記載されています)。

■ 売買契約書参照

面積を小数点第2位まで入力してください(登記事項証明書に記載されています)。



前に戻る	次へ進む

売主が個人の場合で土地と住宅の金額が 分かれていない場合は 土地に関する事項の『取得対価の額』は 空欄にします



# すまい給付金の入力①【該当する方のみ】

補足動画	補足動画があります こちらにアクセス してください		補助金等に関する事項の入力
(特定增改築等) 住宅借入金等	特別控除の入力		
基本情報入力 > 事前準備確認 > 必 補助金の入力	要事項入力 > 計算結果確認		補助金等の額 すまい給付金を入力する場合には、給付基礎額(特分割合を乗ずる前の全額)を入力してください。 給付基礎額が不明な場合は、給付額:家屋の共有持分で計算した全額を入力してください。 (例)給付額100,000円 ÷ 家屋の共有持分1/2 = 200,000円の場合、200,000円と入力してください。
補助金等に関する事項の入力	タンをクリックして、補助金に関する入力をしてください。		400,000 円 キャンセル 入力内容の確認
入力の内容の一覧			
交付対象	補助金等の額	<b>₩</b>	交付対象は「 <b>家屋及び土地等</b> 」を選択
	補助金等に関する事項を入力する		補助金等の額は「 <b>給付基礎額</b> 」を入力 「給付基礎額」が不明の場合は給付額÷持分 例)給付額:20万円、持分1/2の場合 20万円÷1/2=「400,000円」と入力
		前に戻る 次へ進む	入力完了後、「 <b>入力内容の確認</b> 」をクリック

# すまい給付金の入力②【該当する方のみ】

(特	定増改築等)住宅借入金等特別控除の入力		
基本情	青報入力 > 事前準備確認 > 必要事項入力 > 計	算結果確認	
補	か金の入力		
補助 「禰	金等に関する事項の入力 カ金等に関する事項を入力する」 ボタンをクリックして、	補助金に関する入力をしてください。	
入力の	の内容の一覧		
	交付対象	補助金等の額	操作
1	家屋及び土地等	400,000円	訂正削除
	別の補	助金等に関する事項を入力する	
		前に戻る	次へ進む

入力内容を確認後
『次へ進む』をクリック
①住宅購入に際し贈与を受けた方
⇒次ページへ
②贈与を受けていない方
⇒64ページへ

## 贈与を受けた金額の入力【該当する方のみ】

#### 補足動画 補足動画があります 贈与金額の入力方法 こちらにアクセス D してください ..... 贈与を受けた金額を住宅と土地等の金額で按分します (特定増改築等)住宅借入金等特別控除の入力 基本情報入力 > 事前進備確認 > 必要事項入力 > 計算結果確認 例) 住宅価格(建物価格):2274万円 土地価格 :3226万円 贈与を受けた金額の入力 売買代金合計 :5500万円 贈与金額 :1000万円 住宅取得等資金の贈与税の特例に関する事項の入力 住宅取得等資金の贈与税の特例の適用を受けた(又は受ける)金額の合計額を入力してください。 ※住宅と土地等に分けて入力できない場合は、取得対価の額等で按分して計算した金額を入力しても差し支えありません。 住宅 ⇒ 1000万円×(2274万円÷5500万円) = 4,134,545 住宅 4,134,545 土地等⇒1000万円×(3226万円÷5500万円) 土地等 ≒5,865,455円 5,865,455 住宅取得等資金の贈与税の特例の適用を受けるためには、別途、贈与税の申告が必要となります。 □ 贈与税の申告手続についてはこちら 按分した金額を入力し 「**次へ進む**」をクリック 前に戻る 次へ進む

## 住宅ローン年末残高の入力①

操作

次へ進む

前に戻る

#### 補足動画



#### (特定増改築等)住宅借入金等特別控除の入力

基本情報入力 > 事前準備確認 > 必要事項入力 > 計算結果確認

#### 年末残高の入力

データで交付された年末残高等証明書の入力

金融機関等から交付された住宅取得資金に係る借入金の年末残高等証明書「xmlデータ」(拡張子が[.xml]のもの)をお持ちですか。

当初金額



#### 書面で交付された年末残高等証明書の入力

書面で交付された住宅取得資金に係る借入金の年末残高等証明書について、「年末残高証明書を入力する」ボタンをクリックして入力してください。

入力の内容の一覧

住宅借入金等の内訳 年末残高

年末残高証明書を入力する



## 住宅ローン年末残高の入力2

44

月間

-65

(FI

#### 年末残高証明書の入力



残高証明書の内容を確認しながら入力 ご自身宛の残高証明書が2枚ある方 ⇒青枠内「続けてもう1件入力」をクリック

残高証明書すべての入力が完了した方 ⇒赤枠内「**入力内容の確認**」をクリック

# 住宅ローン年末残高の入力③

(特	<b>宇宇山の「「」」</b> 「「「」」 「「」」」	昔入金等特別控除	ወ入力		
基本情	情報入力 > 事前準備確	認 > <b>必要事項入</b>	<b>カ</b> > 計算結果確認		
年末	末残高の入力				
デー	-タで交付された年末	末残高等証明書の	入力		
金融機	機関等から交付された住 はい いいえ	宅取得資金に係る借入	金の年末残高等証明書「xmlデータ」	(拡張子が[.xml]のもの)をおれ	きちですか。
書面	「で交付された年末死」	浅高等証明書の入	Ъ		
書面で	で交付された住宅取得資金 の内容の一覧	金に係る借入金の年末	残高等証明書について、「年末残高証明	明書を入力する」ボタンをクリ	ックして入力してください。
	住宅借入金等の内訳	年末残高	当初金額		操作
1	住宅及び土地等	43,800,000円	45,000,000円		訂正削除
			別の年末残高証明書を入力	する	次へ進む

## 適用する控除の選択

#### (特定増改築等)住宅借入金等特別控除の入力

基本情報入力 > 事前準備確認 > 必要事項入力 > 計算結果確認

#### 適用する控除の選択

適用を受けることのできる控除の説明

以下のいずれかの控除が受けられます。

いずれかを選択して確定申告書を提出することとなります。その後の全ての年分において選択替えはできませんのでご注意ください。

控除の種類	住宅借入金等特別控除	認定長期優良住宅の場合 認定住宅の新築等に係る住宅借入金等特 別控除の特例	認定低炭素住宅の場合 認定住宅の新築等に係る住宅借入金等特 別控除の特例
控除期間	13年間	13年間	13年間
本年分の控除額	261,300円	261,300円	261,300円
適用を受けるための 条件		この特例を適用するためには、以下の書 類が必要です。 お持ちでない場合は、「住宅借入金等特 別控除」が適用されます。 • 長期優良住宅建築等計画の認定通知書 の写し • 住宅用家屋証明書 (写し可)又は 認 定長期優良住宅建築証明書	この特例を適用するためには、以下の書 類が必要です。 お持ちでない場合は、「住宅借入金等特 別控除」が適用されます。 • 低炭素建築物新築等計画認定通知書 の写し • 住宅用家屋証明書(写し可)又は認 定低炭素建築物とみなされる特定建築 物の場合、上記に代えて「特定建築物 用の住宅用家屋証明書」が必要です。

前に戻る

次へ進む

#### 適用を受ける控除の選択

● 住宅借入金等特別控除

○ (認定長期優良住宅に該当)認定住宅の新築等に係る住宅借入金等特別控除の特例

○ (認定低炭素住宅に該当) 認定住宅の新築等に係る住宅借入金等特別控除の特例

中古住宅の場合はこの画面は 表示されませんので次ページへお進み下さい。

#### 適用する控除を選択し「**次へ進む**」をクリック

認定長期優良住宅、認定低炭素住宅の場合は 別途必要書類の提出が必要となりますので ご注意ください 該当の書類が無い場合は 通常の住宅ローン控除が適用されます





ここまで入力してきた内容が表示されます

①内容を確認し修正が無ければ 赤枠内「次へ進む」をクリック

青枠内「**入力した内容を訂正**」をクリック

		言作成コーナー	÷	このまでは、	検索	正利用	令和2年分 所得	税及び復興特	別所得税の研	に定申告告作成コーク	_			検索
トップ画面	事前準備	申告書等の 作成		5書等の 言・印刷 終了				トップ画面入力方法 申	事前 <sup>2</sup>	準備 中告書等 作成 にじ 収入金額・所得		<b>序の</b> □	·····································	住所・氏名
入力方法 申告書 選択 8	の作成をはじく収	入金額・所得 金額入力	所得控除 入力	税額控除・その 他の項目の入力 計算結果 住民税等 入力	注所・氏名 等入力			選択 マイナ	める前に ンバーカード			の項目の入力 確認	入力	等入力
マイナンバーカ	리- 1	5145746 PA									計算結果確認	8		
		祝観控除	・その他	の項目の入力					遍在	けされる金額は、	135,	500円 です。		
税額控除				(1	4位:円)				れまでに入力さ 図を終えられた	れた内容から申告書様式 ら、画面下の「次へ>」	で計算結果を表示し ポタンをクリック(	ノています。 ノてください。		
利洛爾打	整除の種類	入力・訂正 内容確認	入力有無	入力内容から計算した控除額 (_2)から表示金額の説明を確認できます。	)								~	
配当控除							收入畫旗	<b>ゴ</b> 営業等	(ア)			の計算(祝祖控隊令 される所得金額 い-(29))又は第三表	37) (30)	2,145,000
投資税額等控制	R.						不動産	農業	(ආ (ආ			(30)に対する税額 第三表(91)	(31)	117,000
(特定增改築等	F)	訂正・内容確		265,80	0 2		利子		(±)		商品	控除	(32) 区分	
任七信入金等物	カリケ王际 🖬						配当		(オ) 区分 (か)		39.260 (特)	脱額等控除 定増改築等) 区分1	(33) 区分2	
<b>以兄等新附金</b> 等	ドロカリビビル木 🖬	ГЛЭЗ	2					公的年金等	(+)	5,6	4980	眉入金等 空除	(34)	265,800
住宅耐震改修物	物控除 🔒	-			<u></u>		216	MU-895	区分 (ク)		政党	春雨雨金等特别控除 副面改修特别	(37) 区分 (38)~	0
住宅特定改修物	防別税額控除 🕜	入力する	5		3			その他	(ケ) (フ)				(40)	
認定住宅 新築等特別税額	軽空除 🔽			1	2		総合講演	長期	(म)		-(36 災害	い-(32)-(33)-(34)-(3 い)-(37)-(38)-(39)-(40 減免額	(41)	0
災害減免額 📔		入力する	5		<b>3</b>		一時	<del>3</del>	(シ)	1	再差(基	31所得税額 準所得税額)	(43)	0
外国税額控除等									M 17 12	MA C 7				
		$\sim$					分離未税の収	ステレン ひんしょう ひんしょう ひんしょう ひんしょう しんしょう しんしょ しんしょ	。今額					
	/				EE • 1 37			所得の種類		収入金	a l	所得金額		~~~~~~~~~~~~~~~~
その他の項目				_	(単位:円	)			一般分	(2)	(	(64)		
項目	것	・訂正	<u>사</u> 과	入力内容等				短期		(12)		(6)	-	
	M	谷唯認	月荒									0.5)		
又中始新							土地建物等の譲	渡所得	一般分	(ע)		(66)		
JALANANAA							土地建物等の譲	渡所得 長期	一般分 義渡 特定分	(ソ) (タ)		(65) (66) (67)	_	
J'AL RYINGH							土地建物等の譲	渡所得 長期	一般分       實源       特定分       輕課分	<ul> <li>(ソ)</li> <li>(タ)</li> <li>(チ)</li> </ul>		(66) (67) (68)		
事従者控除額の合計額			+				土地建物等の譲	渡所得 長期:	一般分 讓 特定分 軽課分	(V)           (9)           (7)           (9)           (9)		66) (67) (68) (69)		
アルド約668 専従者控除額の合計額 平均課税対象金額				~-	- ジ下i		<ul> <li>土地建物等の譲</li> <li>ロール</li> </ul>	渡所得長期	<ul> <li>一般分</li> <li></li></ul>	(У)           (Я)           (Г)           (Г)           (Г)           (Г)		66)           67)           68)           69)           70)		3)
事従者控除額の合計額 平均課税対象金額				~-	-ジ下音 <b>カぬ</b>	部へスク マンクへい			一般分       載課       特定分       軽課分	(У)           (Ø)           (F)           (Y)           (T)           (Y)           (F)		66)           667)           668)           669)           70)           71)	(1	3)
専従者控除額の合計額 平均課税対象金額 変動・臨時所得金額				~- []	- ジ下i 、 <b>力終</b>	部へスク <b>了(次へ)</b> ス	<ul> <li>±地建物等の確</li> <li>ロール</li> <li>」をク</li> </ul>	<sub>遼所得</sub> 長期 7 リッ	一般分       譲渡     特定分       軽課分	(У)           (Ø)           (F)           (Y)           (F)           (Y)           (F)           (Y)		66)       667)       68)       69)       70)       71)       72)		3) 6)
・         ・         ・				 [ر]	-ジ下; 、 <b>力終</b> ・	部ヘスク <b>了(次へ)</b> 2	<ul> <li>土地建物等の歳</li> <li>ロール</li> <li>」をク</li> <li>過報所得</li> </ul>	<sub>選所得</sub> 長期 7 リッツ	一般分           算渡           特定分           軽課分	(V)       (Ø)       (F)       (V)       (F)       (V)       (F)		66)       66)       67)       68)       69)       70)       71)       72)       74)		
・アレビボリがには             ・専従者控除額の合計額             ・中均課税対象金額             変動・臨時所得金額             本年分で差し引く繰越損失				 ر کار ر کار	- ジ下; <b>、力終</b> ・	部へスク <b>了(次へ)</b> ス	土地建物等の ロール >」をク	<sub>遼所得</sub> 長期 7 リッツ	一般分           算渡           特定分           軽課分	(У)           (Ø)           (F)           (Y)           (Y)           (Y)           (T)           (T)           (T)           (T)           (T)		66)       66)       67)       68)       69)       70)       71)       72)       74)		
アノとおりかなAR       専従者控除額の合計額       平均課税対象金額       変動・臨時所得金額       本年分で差し引く繰越損失       入力できない控除等がある場	顔 合は <u>こちら</u> をクレ			<u></u> ري	- ジ下; <b>、力終</b>	部へスク <b>了(次へ)</b> ス	<ul> <li>土地建物等の識</li> <li>ロール</li> <li>」をク</li> <li>ユ観所得</li> </ul>	<sub>選所得</sub> し 7 リッ	一般分           算渡           特定分           軽課分	(У)           (Ø)           (F)           (Y)           (Y)		66)       66)       67)       68)       69)       70)       71)       72)       74)	(1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1)	) 33) (6) 通・所得金額を修正する
アビボリかと取り       専従者控除額の合計額       平均課税対象金額       変動・臨時所得金額       本年分で差し引く繰越損失       入力できない控除等がある場	額 合は <u>こちら</u> をクリ				- ジ下; <b>、力終</b>	部へスク <b>了(次へ)</b> 2	±地建物等の識 ロール >」をク	<sub>渡所得</sub> し 7 リッ	一般分           算渡         特定分           軽課分	(V)       (Ø)       (F)       (V)       (T)       (V)       (T)       (T)       (T)       (T)       (T)       (T)       (T)       (T)		66)       667)       68)       69)       70)       71)       72)       74)	(1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1)	33) (6) 頃・所得金額を修正する
アノと新9604       専従者控除額の合計額       平均課税対象金額       変動・臨時所得金額       本年分で差し引く繰越損失       入力できない控除等がある場	額 合は <u>こちら</u> をクレ			ペー 「ノ く 戻る 入力:	- ジ下; 、 <b>力終</b>	部へスク <b>了(次へ)</b> >	±地建物等の歳 ロール >」をク	<sub>渡所得</sub> し 7 リッツ	一般分       算渡     特定分       軽課分	(V)       (Ø)       (F)       (V)       (T)       (V)       (T)       (T)       (T)       (T)       (T)       (T)       (T)		66)       66)       67)       68)       69)       70)       71)       72)       74)	(1) (1) (2) (2) (2) (2) (2) (2) (2) (2) (2) (2	33)       16)       頃・所得金額を修正する       る     次へ>



# 16歳未満扶養親族入力・確認【該当の方のみ】

トップ画面     事前孝備     申告書等の 作成     中告書等の 法信・印刷     終7       住民税に関する事項の入力       1 納号・公判年金等以外の所得に済る方の入力源目 (2)       ・給与、公判年金等以外の所得に済る住民税の転収方法の違択       ● 特別域収       ● 自力で納付	
住民税に関する事項の入力           1 続号・公約年金等以外の所得に係る方の入力項目 2           ・拾号、公約年金等以外の所得に係る住民税の邮収方法の違沢           ○ 特別受収           ○ 自分で納付	
1 納与・公約年金等以外の所得がある方の入力福日?           ・給与、公約年金等以外の所得に係る住民税の飲成方法の選択           ○ 特別敷収           ○ 自分で続付	
<ul> <li>・ 結与、公約年金等以外の所得に係る住民税の解収方法の選択</li> <li>○ 特別解収</li> <li>○ 自分で納付</li> </ul>	
○ 皇分で納付	
2 16歳未歳の味養鮮族がいる方の入力項目 🔐	
	別居の該当
3 別辰の起機者・親族がいる方の入力項目 2	
<ul> <li>・別屋の配偶者・観珠(10歳未満、中曲される方以外の決要観録も含む。)の氏名・住所 (各立曲552年24月) #日前する場合は各立曲52年24月)</li> </ul>	
推: 	

#### 住民税に関する事項の入力 1 給与・公的年金等以外の所得がある方の入力項目 ・給与、公的年金等以外の所得に係る住民税の徴収方法の選択 ● 特別徴収 自分で納付 2 16歳未満の扶養親族がいる方の入力項目 🔒 続柄 扶養親族の氏名 生年月日 国外居住親族 年末調整済み 別居の該当 (全角5文字以内) (全角10文字以内) ~ ✓ 年 7 ✓ 月 10 ✓ 日 山田 太朗 令和 ✔ 2 ~ ✓ 年 ✓ 月 ✓ 日 ~ ~ ✓ 年 ✓ 月 ✓ 日 1※印刷する場合は各全角16文字以内 「名全角 住所 ※ 2名以上いる場合は、「名」又は「住所」欄に「他O名」と入力してください。 < 戻る 入力終了(次へ)> 赤枠内を入力し完了後、画面下部へスクロールし 赤枠内の『入力終了(次へ)>』をクリック 生命保険料控除等の申告がある方は 源泉徴収票の内容を入力したものが 反映されますので、内容をご確認ください

## 還付金額確認·本人情報入力①




0.11-1					
● ゆうちょ銀行以外の銀行等への振込み			中生中专用山土了建筑中		
○ゆうちょ銀行への振込み			中古者を捉出りる祝務者		
○ゆうちょ銀行の各店舗又は郵便局窓口での受取り 返门儿口座八刀		提出先税務署 必须	都道府県 東京都 ∨ 税務署名 蒲田 ∨		
銀行・信用金庫等の預金口座への振込みを希望する場合					
金融機關名等		(全角15文字以内)		リストから都道府県を選択後、税務署名を選択してください。	
		三菱UFJ     銀行			
		□ 金融機関名等の入力方法	定理留方	( <sup>年用数子8桁)</sup> e-Tax 利用の万は	
		一部のインターネット専用銀行には還付金の振込みができません。		01234567 毛続きしている日付を入力	
		振込みの可否については、あらかしめご利用の銀行にご確認くたさい。	整理番号は入力不要		
本支店名		(全角14文字以内)		税務署から送付された申告書等により整理番号が、「場合は入力してください。」	
		莆田 支店 ✓			
		□ 本支店名等の入力方法			
預金種類				P	
		中口有住所、以右八万	提出年月日		
口座番号		(半角数字7桁)			
		1234567			
			<i>a D M</i>		
住所・氏名等の入力		戊名寺			
		氏名(力ナ)	セイ (全角11文字以内) メイ (全角11文字以内)		
制限文字数を超え	る場合、省略可能な文明	字(マンション名等)は省略して入力しても差し支えありません。		ヤマダ         イチロウ	
幼科协信報			「セイ」と「メイ」欄の合計で12文字以内		
納税地 必須		住所 属所	氏名(漢字)		
		唐所を網税地とする場合には、唐出か必要です。		こちらをクリックすると	
住所又は	郵便番号	144 - 0051 郵便番号から住所入力	電話番号		
	都道府県 必須	都道府県 東京都 ∨ 市区町村 大田区 ∨		□80 _ 1234 世帝土氏名、続忛か人刀されよう	
	市区町村	動便番号から検索できなかった方は、こちらから都道府県や市区町村を選択してください。			
			世帯主の氏名	ご自身が世帯主	
	町名・番地 必須	(都道府県市区町村と合計で学用28大子以内)		(全角10文字以内)	
	建物名・号室	(全角28文字以内)			
		アパート名、号室	世帯主からみた続柄	(全角5文字以内)	
令和3年1月1日の住所 ▲須 令和3年1月1日の住所は上記と同じですか?		令和3年1月1日の住所は上記と同じですか?			
		はい いいえ オベイス	力後ページ最下部に	ある『次へ進む』をクリック	
11000		y . ( )			
				72	



### マイナンバーの入力

トップ画面 > 事前準備 > 申告書等の作成 > 申告書等の送信・印刷 > 終了

マイナンバーがお分かりにならない場合は、「次へ進む」をクリックし、表示されるメッセージをご確認ください。

	氏名	続柄	生年月日	マイナンバー(半角数字12桁)		入力値を 表示する
1	山田一郎	本人	昭和53年4月6日			
2	山田 太朗	子(16歳未満)	令和2年7月10日			
・ 作成を中断する場合は、下の「入力データを一時保存する」ボタンをクリックしてください。   入力データを一時保存する						

表示されている方の マイナンバーを入力し 『**次へ進む**』をクリック

# 申告前データ保存



送信準備	登記情報に関する入力欄		
トップ画面 > 事前準備 > 申告書等の作成 > 申告書等の送信・印刷 > 終了	登記情報に関する入力がありますか?		
e-Taxには利用可能時間がありますので、送信前にごちらをご確認ください。 利用可能時間外の場合、画面下の「入力データを一時保存する」ボタンからデータの保存を行い、利用可能時間内に送信してください。 今和3年3日15日(日)の24時を過ぎて受信した今和3年400時週税確定由告データは、確定由告期限後に提出されたものとなりますのでご	はい いいえ 特記事項		
注意ください。	特記事項に関する入力がありますか?		
申告書に添付するデータ(xmlデータ)の送信	はい いいえ		
入力された申告書のほか、税務代理権限証書等のデータを一緒に送信しますか?	市販の会計ソフト等を利用する場合		
はい いいえ	送信を中断し、市販の会計ソフト等を利用しますか?		
税理士等に関する入力欄	はいいえ		
税理士等に関する入力がありますか?			
はい いいえ	作成を中断する場合は、下の「入力データを一時保存する」ボタンをクリックしてください。		
登記情報に関する入力欄	入力データを一時保存する		
登記情報に関する入力がありますか?			
はい いいえ			
特記事項	前に戻る次へ進む		
特記事項に関する入力がありますか?			
はい いいえ	このページはすべて『 <b>いいえ</b> 』を選択し 『 <b>次へ進む</b> 』をクリック		
市販の会計ソフト等を利用する場合	『八* 〕 ほう リック		
送信を中断し、市販の会計ソフト等を利用しますか?			









# 申告書送信③



# 帳票印刷・申告後データ保存①

### 送信票兼送付書等印刷

トップ画面 > 事前準備 > 中告書等の作成 > 申告書等の送信・印刷 > 終了

#### 印刷に当たっての留意事項

 送信票兼送付書等はAdobe Acrobat Readerで表示・印刷しますので、インストールしていない方は、「<u>推奨環境</u>」のバージョンを確認し、ダウン ロードしてください。

#### Øウンロードはごちら

- 送信票兼送付書等は、A4サイズの「<u>普通紙</u>」を使用して、白黒又はカラーで片面印刷してください。
- ブリンタをお持ちでない方は、コンビニエンスストア等のブリントサービスを利用して送信票兼送付書等の印刷をすることができます。

ブリントサービスの詳細はごちら

#### 印刷する帳票の選択

印刷する必要がない帳票については、項目のチェックを外してください。

チェック	項目名	

- ☑ 申告書等送信票(兼送付書)
- ☑ 申告書B第一表【申告內容確認票】
- ☑ 申告書B第二表【申告內容確認票】
- ☑ 住宅借入金等特別控除額の計算明細書 【 控用 】

#### 帳票表示・印刷

手順1 下の「帳票表示・印刷」ボタンをクリックしてください。

手順2 画面下に表示される通知の「ファイルを開く」をクリックして帳票を表示し、印刷してください。

■ 転業の印刷や保存で分からないことがある方はこちら



前に戻る

次へ進む

『**帳票表示・印刷**』をクリックし 申告後の確定申告書をご確認、印刷 PDFデータの保存をお願いします

## 印刷した帳票の中にある 『申告書等送信票(兼送付書)』を 添付して必要書類を税務署へ送付します

完了後、『**次へ進む**』をクリック

# 帳票印刷・申告後データ保存2



## 『**入力データを保存する**』をクリックし 作成データの保存お願いします

保存完了後、ページ下部ヘスクロール

贈与税の申告がある方
 ⇒青枠の『他の申告書等を作成する』をクリック
 贈与申告のPDF27ページへ

贈与税の申告がない方 ⇒赤枠の『**終了する**』をクリック ⇒表示画面で『**はい**』をクリックして終了です

# 確定申告書類提出方法・提出期限

## 〈注意事項〉

■ 83ページの提出書類を、管轄の税務署に

2021年3月15日までに郵送または持参してご提出ください

■ 贈与申告がある方は、贈与申告作成用のPDFをご参照いただき

別途贈与申告分の確定申告書を作成してご一緒にご提出ください

◎税務署へ持参する方は入場整理券が必要ですので、管轄の税務署へご確認ください

## 提出書類一覧 ~住宅ローン控除~ ※贈与申告がある方は贈与申告用PDFもご確認ください

チェック 欄	書類名	取得場所	備考欄
	売買契約書・請負契約書(写)	不動産会社	
	全部事項証明書(土地・建物)(原本)	法務局	所有権移転後のもの
	住宅取得資金にかかる借入金年末残高証明 書(原本)	借入金融機関等	令和3年1月末頃までに郵送されます 住宅ローンが複数ある方はすべて必要です※2
	中古住宅で基準の建築年数を超えた場合の 証明書類		該当の場合のみ(耐震基準適合証明書・既存住宅性能 評価書・既存住宅売買瑕疵保険の保険付保証明書等)
	認定長期優良住宅証明書		該当の場合のみ
	すまい給付金の受取金額の確認資料	すまい給付金 事務局	すまい給付金を受け取った方のみ これから申請する方、受け取っていない方は不要
	医療費控除明細書及び付属する書類	国税庁HP	指定書式※3
	住宅取得資金贈与を受けた金額の確認資料		該当の場合のみ  通帳(名義部分、該当ページの写し)など
	申告書等送信票(兼送付書)		電子送信後作成した申告書のPDFより出力

# お疲れさまでした

## ご不明な点等ございましたら

リビングコールセンター 0120-876-132

または

リビングライフ ローン課 ro-n@living-life.co.jp

までご連絡ください

